

251  
有馬イデオロギーの検討

特 240

907

政雄著



\* 0004593000 \*

0004593-000

特 240-907

有馬イデオロギーの検討

新井政雄・著

日本社会問題調査所

昭和 15

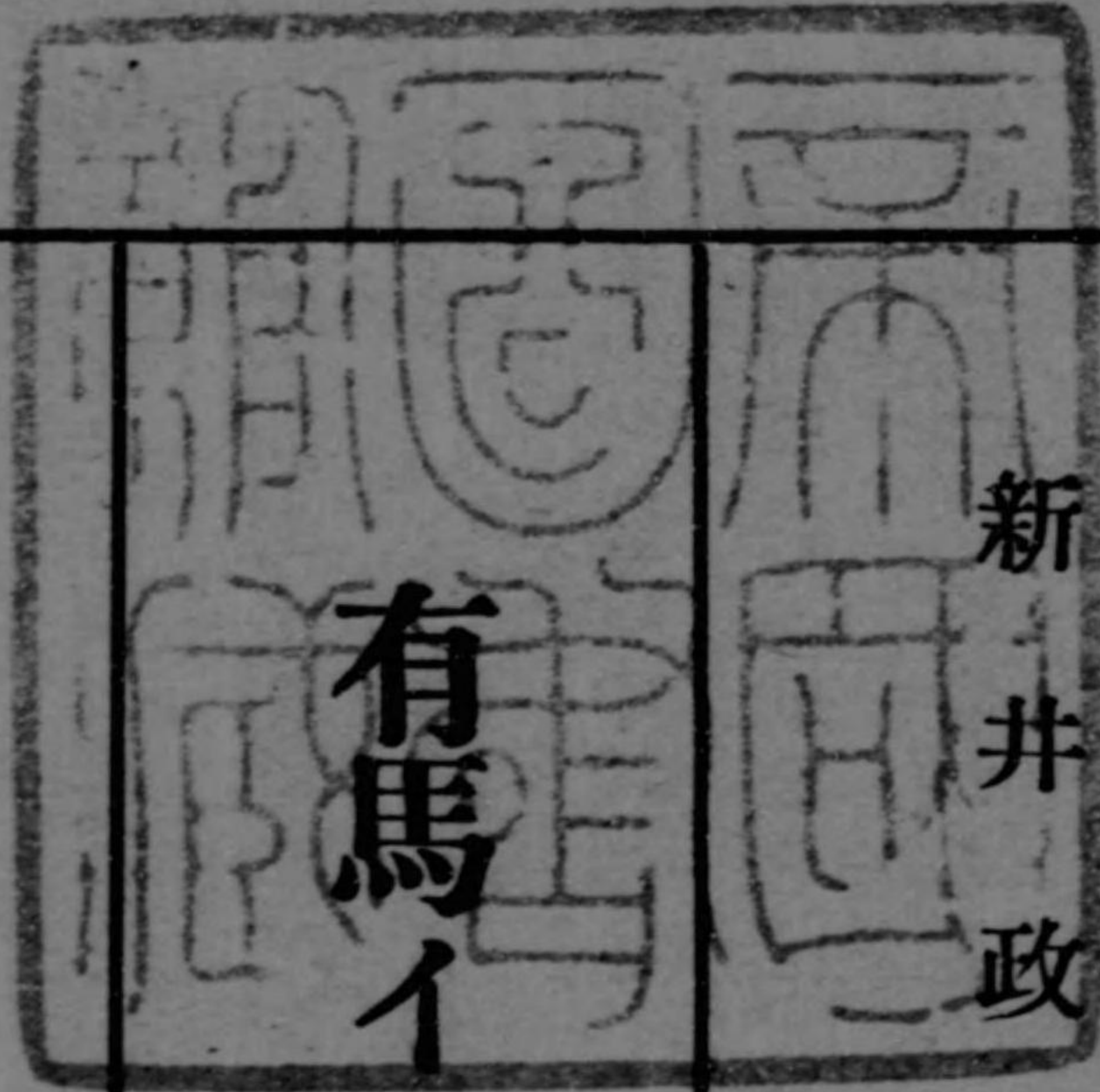
ABC

1

この著作物は、著作権者不明のため、著  
第67条の規定に基づき、平成12年3  
月で文化庁長官の裁定を受け使用するも



特240  
907



新井政雄著

有馬イデオロギーの検討

日本社會問題調査所





## はしがき

新體制運動——大政翼賛運動が新黨運動といはれた初期準備時代から、大政翼賛會の發會成つた今日に至るまで、その中心に有馬頼寧伯の努力が繼續されてゐることは既にかくれもない事實である。

革新的同志と相圖つて近衛公を説き、幾度か坐折し乍らも屈せず、遂に近衛公をして決意せしめ、新體制準備會の中心人物として各方面代表を一つに取纏めて運動を軌道に乗せ、運動中核體として大政翼賛會が結成されるや、事務總長としてその先陣に立つた有馬頼寧伯こそは、近衛公の最大の援助者であり所謂女房役として實質的に新體制運動の指導者たるものである。

その有馬伯が、新體制運動に就いて如何なる思想的、政治的立場をとつてゐるかといふことは、今や國民大衆の最大の關心事の一つである。

この小冊子は今國民注視の焦點に立つ有馬伯の時局に對する心構へ、運動に關する考へ方の概略を検討し紹介することを目的として書かれたものであるが、有馬伯には理論的にその思想を述べた著作といふものが殆どないために、資料として集めたものは、最近伯が新體制運動に關してなした談話、講演、時局に關する隨想の類である。これらのものが伯のイデオロギイの検討のために真に適切なものであるか否かに就ては筆者にも確信はない。たゞ便宜上これらのものを通して、可及的公正に伯の考への重要な點を摘出したのである。

各種の誤解曲解も少からず行はれてゐる今日この小冊によつて大政翼賛運動の指導者たる有馬伯の思想的、政治的立場が正しく理解され、運動の本旨たるものを一般の人々に徹底させるために若干の役割を果し得ればさいはひである。



目次

先づ政治体制の確立……………	一
新体制の基礎は國民組織……………	五
實際に即して進むべし……………	一一
古きものゝ登場を拒まず……………	一七
新体制は短時間に完成されぬ……………	二一
新体制の理想的形態……………	二五
國民を萎縮させてはならぬ……………	三一
全國民の協力を要望す……………	三五
私心を去つての協力……………	四〇

## 有馬イデオロギーの検討

### 先づ政治体制の確立

新体制運動が新黨運動と呼ばれた準備時代から、有馬伯は運動の主唱者でありその中心人物であつた。有馬伯のイデオロギーをみるためには、新体制運動の進展に沿うて、伯のいふ所に聴かねばならない。

近衛公が「國內体制の整備に微力をつくす」といふ重大決意を披瀝して樞相の職を辭した當時、有馬伯は運動の経過に關して次の如く述べてゐる。

「私は最近成る機會に、近衛さんに向つて恰度獨逸がフランスに大勝を博し、パリ陥落の前後かと思ひますが、『獨逸がフランスを降服させ、イギリス本土をも侵す』といふこの事實は、決して歐羅巴一角の出來事として觀過することは許されません。



ドーバー海峡は揚子江の二倍の幅にしか過ぎないのであれを海と見ることは間違である。獨逸機械化部隊の目から見ると、恐らく河以上のものではありません。この歐洲大戰の現實に對し、日本は不介入關せずんで心配はないなどと思ふものがあったとすれば、飛んでもない間違である。特に獨逸と佛蘭西の思想的、軍事的、政治的、經濟的相異、特に思想的差異が今の結果を齎したことを思ふと全く慄然たらざるを得ない。獨逸佛蘭西の關係はやがては日本の問題である。日本の國境はソ満にあるが、事實は、日本の東京自體が敵國の第一線と直面してゐるのである。この時日本の現狀はこれでよいか。獨逸の機械化部隊があれ迄に強力になつたのは相當の年月を要してゐるに相違ない。日本も今にして政治體制を強化し、高度國防國家體制を確立しなければ悔を千載に胎す結果となるかも知れない。

支那事變の處理もかゝる國際狀勢と切り離しては斷じて解決出来るものではない。この新しい世界狀勢に對處する日本の立場を考へるところ、日本當面の最大重要問

題である。而して根本は政治である。國の政治が古い力と古い機構と古い歴史の上に立つてゐる限りに於て、軍備の充實も事變處理も、外交の刷新も、國民生活安定も何一つ出来るものではない。一切合切問題解決の基底は政治であるから、この政治を刷新しない限り、國防國家もなければ日本も永久に救はれない。』といふ意味のことを話した事がありますが、しかしその時は聰明な近衛公が、既にこの見解に到達し蹶起の肚を決められてゐたのであります。』

此處に新體制運動の抑もの起りの時代から、近衛公の最大の援助者として、運動の中心に活動を續けて來た有馬伯の、新體制に對する考へ方が述べられてゐる。

「高度國防國家體制の確立」といふことはもとより最近に起つた要請ではない。おそらく支那事變なる未曾有の軍事行動が起されるに先つて、充分なる國家體制の整備確立がなされるべきであつたのである。然るに國防國家の確立といふことは國家のあらゆる



る部面に及ぶ一大革新を伴はねばならない。それはいふべくして容易に行はれ得ない大事業であつた。歐洲戦局の推移は然し乍ら我國の國家體制が舊來のまゝにゐることを到底許さないことを示した。急速なる政治體制の確立が必要となつた。

有馬伯は「一切適切問題解決の基底は政治である」といつてゐるが、これは新體制に對する伯の考へ方の重要な一つの要素である。兎もすれば世人は伯のイデオロギイを以て「政治」を輕視する「經濟主義」であるかの如く見易いが、それが全然誤りであることを注意する必要がある。伯は高度國防國家の確立のために國內諸般の大刷新が必然であることを認め、そしてそのためには強い政治力の必要であることを認め、先づ高度の政治體制を樹立すべきであることを主張するのである。この伯の考へ方は總ての國民の異議のない所であり、大政翼賛運動が先づ政治の刷新といふ主眼點に於て強力に推進されることが期待される。

## 新體制の基礎は國民組織

高度國防國家の建設を目標とする新體制運動の内容、理念に就て有馬伯は次の如く述べ、結局は新しき組織の樹立と運用によりその目的は達成せらるべきものであると結論してゐる。

「今日の情勢下に於ては、世界の動きを離れて日本だけの動きはないのであつて、日本の實力が弱ければ周圍の情勢に引摺られて行くより外に道がない。外交は結局に於て國力を基礎とし、又これを背景として行かなければならぬから、國力の充實が先決問題であり、基本條件である。高度の國防國家を建設するといふことは、目下の日本にとつて最も重要なことであつて、新體制運動の起つて來た所以も其處にある。

國防國家といふものは決して軍備のみで出來るものではなく、國家總力を擧げてこれを完成しなければならぬと思ふ。然るに從來の政治、經濟、文化の各方面に於て見



るに非常にロスが多い。これは政治に於ても經濟に於てもそれ／＼の組織の上に不備があつてそれが原因してゐるのではないかと考へられる節が多い。

例へば事變下に於て生産とか配給とか或は消費とかの各方面に亘つて種々統制が行はれてゐる。これは爲政者の側から見ればどうしてもさうしなければならぬといふ建前から行はれてゐるのであるが、實際はどうかといふと、それに従つて行つては國民が生活上非常な不便を感じる。不利に陥ることもあると思ふ。これは唯精神的にのみ指導されるべきものではない。従つて國家がどうしてもやらなければならぬ政策は國民によくその趣意が徹底することゝその統制下に於て國民の忍び得る生活が保證されなければならぬ。

例へば公益優先の問題が近頃叫ばれてゐるが、それは利益を無視するといふことではなく、各個人が公益を優先にするといふことを考へさへすれば、またさうした行動さへあれば利益を圖ることを全然犠牲にするといふ意味ではないのである。要するに

公益本位に考へて行動するならば、同時に個人の利益を許されるといふことにならなければこれは兩立しないと思ふのである。

その點は結局組織の不備にあるわけであるが、然らば如何なる組織をつくればその不備を補ふことが出来るかといふ點から考へ出されたのが今回の新體制運動であつて、これは國家的見地から計畫されることであり、同時に國民個々の立場からも考へられなければならぬ。それは兩者合致し、又兩者の諒解によつて初めて完成されるものである。

これには今迄の政治經濟の組織或はやり方ではいけない。従つてその基本に斧鉞を加へて建直しをしなければいけないといふのがこの運動の最高の目標である。政治上からいへば現在の政治は上意下達、下意上達の點に於て多分に缺ける所がある。これを完全に果し得る組織があり、また運用があれば、その弊害は相當除かれるのである。



今度の大政翼賛運動はそのために一つの國民組織を作り、その國民組織を運用し利用することにより目的を達しようとするものである。個々の全國民を網羅した一つの運動であつて、行政の上にも立法の上にも國民の意志を反映させて、同時に政府の行はんとするところまた立法府の作るところのものを眞に國民に理解徹底せしめる働きをも同時に持たんとするものである。」

新しき政治經濟の方法として所謂國民組織を樹立運用するといふことは、既に殆ど常識の如くになつてゐる。

政黨政治に表現された民主々義的方法、資本主義經濟に表現された自由主義的方法は揚棄されて、全國民を網羅する所の新しき組織によつて、國家の目的に沿うての政治的經濟的活動を推進しようとするのである。

この國民組織が具體的に如何なる形態、内容を有すべきであるかに就ては未だ充分

に明らかにされてはゐない。然し乍ら舊來の民主々義的、自由主義的ないし單に上からのみする官僚主義的方法に代る所の新しき體制が、大略此の全國民を含む「國民組織」の確立と運用といふ方向にあることは疑ひを容れない。

有馬伯は新體制の基礎として斯の如き國民組織の必要を強調する。そして伯のこの主張は新體制運動の今日の如き表面化にいたる以前からのものであつて、これは伯のイデオロギーの中心的なものであるといつてよいであらう。

又、伯は他の場所に於て次の如く述べてゐる。

「もと／＼この新體制といふことは、政治の新體制なのであつて、政治は萬般のものに關聯があるのだから、政治が改まらなければ他のものも改まらない。新體制のうち重要なものとして、總理が述べて居られることは、統帥府と政府との關係、或は政府部内の統合、能率の強化、議會翼賛體制の確立、その他いろいろあらうと思ひますが重要なものはさういふものがあげられてゐる。就中重要なものは、現在の政治は眞に



萬民翼賛の政治でなければならぬ。この爲には國民組織といふものが必要なものである。萬民翼賛の政治といふものはどういふのかといへば、全國民がその日常生活に於て、その職場々々に於て働きつゝ、翼賛の實を擧げ得るやうになるといふことで、今迄の政治といふものを見ると、國民といふものは、選舉によつて政治に關係があると、いふだけである。全國民翼賛の政治にせねばならぬといふことが、この運動の主眼である。」

今日迄の議會——選舉を通じての政治參與、所謂議會政治(政黨政治に於て最高潮に達した所の)が眞に萬民翼賛の政治たり得なかつたことは既に明らかである。四年に一回の投票によつてのみ代議士なるものと國民大衆との關聯が保たれ、投票の時期以外は政治と國民とが殆ど無縁の状態であつて、代議士も敢て國民の意志を介意せず、國民も政治の動きに無關心であつたといふことは、決して我國の政治機構として正し

いものではない。

我國人は常住坐臥、その日常生活に於て大政翼賛といふ建前で國家の政治に參與してあるべきものである。投票といふ形式が、事實に於て全國民の不斷の大政翼賛のためには不充分であつたことが明らかであるとするれば、これを一そう進歩せしめ、その不十分を補ふための新しい組織が考へられねばならぬ。それが國民組織と呼ばれるものものである大政翼賛運動の根本的な課題として、新しき國民組織を樹立するといふことは、有馬伯年來の主張に基いた運動方針であつて、これは今日以後の政治革新運動の必然の方向を示すものといふべきであらう。

## 實際に即して進むべし

有馬伯がその革新的イデオロギ―に於て、相當に理想主義的であり、或面に於て大いに急進主義的でもあつたことは、現實の複雑極りない政治狀勢に處して新體制運動



を推進める上に多くの困難を來すのではないかと、伯の性格を知る者の一つの危懼であつたことは争はれない。しかし新體制運動の中心人物として實踐に着手して以來の伯の言ふ所に聽けばこれは不必要な杞憂であり、伯は極めて大膽に、現實狀勢を何處迄も尊重すべく、徒らに空虚な理想主義に奔るべきでないことを主張してゐる。

かつて伯は新黨運動當時次の如く現實主義的見解を述べてゐる。

「そこで問題の重點は、苟くも新黨と呼稱する以上、既成政黨の再編成では問題にならないといふのが、近衛さんも私も、從來さういふ考へ方であつたのであります。

しかし今日ではさういふ偏狹な考へ方は清算してかゝらねばなりません。先般私の所へ政民以外の所謂新興革新政黨の有志の方々が見えて、今度の新黨に既成政黨は關係しないやうにした方がよいといはれたから私はその人々に『私の年來の主張はさうであつた。しかし貴方々は兩股かけて居られるでせう。つまり貴方々は理想主義で進まうといふのと、實際に政治を動かさうといふ二股を、しかしそれは今日の所兩立し

ない。少數のイデオロギ―と同じ信念を持つた者同志が、如何に少數でも構はずその理想と信念を掲げて十年でも二十年でも押通すといふ行き方も政治の一つの方向であるが、理想やイデオロギ―は兎も角政治を左右する實力を先づ握るといふ行き方も革新への一つの道である。私も從來の考へ方は前者であつたが、現在差迫つた情勢の下に於て、かゝる十年二十年を目標にした理想主義は私はとらない。過去の歴史を見ても、所謂革新政黨は夫々皆大ならんとして、大きくなり得ず現存してゐる。而して今や最後の土壇場迄押詰められ、日本をどうするかといふ場面に迄立至つてゐることを考へると、過去の平和な時代ならいざ知らず、今日ではさういふ理想主義の追及が許される時代ではない。』點を極力主張したのであります。

幸ひ近衛さんの現在の考へ方は、時勢を達觀せられ、右も左も、既成政黨も革新政黨も全部を抱擁するといふ方法こそ現下の狀勢に適應した尤もな方法であるといふお考へになつて居られるのであります。平時に於て理想的の政黨をつくつてゆつくり革



新を行ふのとは違ひまして、今日は理想主義を考へたり、實行したりしてゐる餘裕はないのであります。」

有馬伯のかうした現實主義的な考へ方は、多くの急進的少壯革新分子にとつて満足出来ないものであらうことは容易に推察される。伯を圍む革新的青年分子も少くないのであるから、それらの理想主義的感情を押切つて、伯が斯うした見解を公表することは、並々ならぬ實踐的決意の存することを示すものであらう。

かつて多大の程度に理想主義的であつた伯が、複雑な、生々しい政治狀勢の現實に當面して、斯うした考へ方に到達したことは、進歩といふよりも飛躍である。そしてこの飛躍は、少くとも日本の内外狀勢の異常な急迫を、そのまゝ受取つて、その上に立つて今日を如何に處理すべきか身を以て思索しようといふ程の者は、容易に理解し得る所であらうと思はれる。

眞に現實の狀勢は理想主義的論議を許さないものがある。十年、二十年はおろか、百年の計を確把することも、政治家たる者の必須の任務であることはいふ迄もない、しかし乍らそれ故に今日當面の事態に處して如何になすべきかを忘却することは許されない。

當面の急に役立たない理想主義を排して、卒直に現實の狀勢に對應する所の方法を一刻の猶豫もなしに實踐しようといふのが、有馬伯の現在の立場であり、それは同時に近衛公の意圖でもあらうと思はれる。

伯は更にいふ。

「それは恰度こゝに地面があつて、一軒の家がある。この家は古いけれども柱は太く確りしてゐて立派なものであるが、建築の様式が古くて不便で新時代の生活に適しないので困つてゐる。それじや一層のことと思ひ切つてブチ壊してしまつたらいゝぢやないかと人は云ふけれど、材木は太いし柱はたくさんあるし、梁も確りしてゐて壊すに



は手間どれて仕方がない。またさう易々と壊すことが出来ない、といふやうなもので、既成政黨は實際問題として、長い歴史と傳統の上に立つてゐるので小さな力でこれを倒すことは出来ない、そこで、最も現實に適合した一番無難で而も目的を達し得る方法は、古い家ではあるが、その柱や材木を取入れ使用して新しい住宅に改築するといふ方法を選ぶより外ないのであります。」

大政翼賛會の人的構成を見て、伯の所謂古い柱や材木が使はれ過ぎてゐると思ふ者は少くないであらう。おそらく伯自身にとつてもその感は全くないといへないであらう。しかし乍らこれで總てが固定され、決定されたと見るのは誤りであつて、不斷の革新によつて漸次理想に近いものとして行くことが必要である。要するに實踐はどこ迄も現實に即して、無理の少い方法をとる、といふことが、有馬伯の考へ方であり、翼賛會の今後の動きも、この考へ方に従つて最も穩健、妥當な行き方が行はれるであらうと期待される。

## 古きもの、登場を拒まず

有馬伯の前記のやうな現實主義は、當然、古いものゝ全部的否定といふ急進的方法を排する。情報部主催講演會に於ける講演は伯のこのイデオロギ―を明白に示してゐる。

「新體制とは必ずしも古いものゝ登場を拒まない。古くとも良いものは復活してこそ新體制の意義がある。要するに巷間耳にする新體制の行過ぎを戒めたい。さうしてこそ一億一心の輝かしい建設は成る。

生活は簡素であれといふことも質實剛健といふことも今に始つたことではない。舊體制に隠居といふものがあるがこれなども現在に生かしたらどうか、隠居をしてよい人が隠居しないで流通を阻害してゐる例は決して少くない。



古くからある義理人情といふやうなものもこの際是非復活させたいものゝ一つである。義理人情こそ一般大衆の社會秩序、社會道德の基礎となるものだ。

新體制は國民のものだ。大政翼賛會の役員任せでなしに國民あげてやつて欲しい。一人が一つの新體制——それは早起するといった手近なものでも結構である。一人が一つ行へば日本全國を通じて一つの革新になる。」

傳統を生かすといふことは、我國の「革新」の一つの特異な面である。過去を否定し去るのでなく、過去のよきものを生かすのである。

維新は建國創業の精神に還ることであるとは普通にいはれる所であるが、そこに我國の「革新」の諸外國の革命と異なる本質的建前がある。復古維新と呼ばれる理由もそこにある。

革命にあらずして復古、交替にあらずして進歩、轉覆にあらずして生長である所の

我國の「革新」は、單純な過去の否定といふ方法を排して、一切の古いすぐれた傳統を生かさなくてはならぬ。

又、有馬伯は次の如く述べてゐる。

「古い話であるか、桂公が京都に泊つて居られた時に二階から往來を見てゐると、その中に一人の老人がその孫に手をひかれて歩いてゐた。桂公は傍の人に向つて、老人と若い者とが一しよに歩いてゐるあの姿が國民の姿だ。政治はこの姿に即應するやうにならなければいけないといはれた。

従つて新體制も老人達から、或は青年達から見れば、どちらからも満足されない結果になるかも知れぬが、實際に政治を行はんとする者は、その懸隔のある人達を抱擁して政治をやつて行くのであるから、不徹底なことも時には生じ易いと思ふが、政治は机上の空論でなく實際であるから、その點をよく理解して貫きたいものである。

新體制は今こゝに發足した、舊體制から新體制へ轉換しようとする時には、新體制



の力も認めなければならぬと同時に舊體制の力も無視することが出来ぬ。その接合點にあるものは自ら中途半端とならざるを得ない。しかしそれを眞の新體制に迄持つて行くかごうかは今後の人々の努力如何によるものである。

明治維新の際に藩籍を奉還したからといつて大名を全然潰してしまふことが出来ず、一時これを知事にして、漸次領土から引離したといふ例もあり、この改變の過渡期は決して喝采するやうな手段はとれないのであつて、其點を一般の人々はよく理解して協力して貰ひたいと考へてゐる。」

青年も老人も共に携へて生活してゐるのが國民の現實の姿である。兩者はもと／＼互に排斥すべきものではない。然るに一つの大きな革新の時期には往々にして青年をとつて老人を排するやうな行き方や、反動的に老人的立場を固執する行き方が現れて来る。一つは革新の行過ぎであり、一つは反革新である。いづれも妥當でないのは明

らかであつて、眞の革新は、青年のよさと老人のよさとの抱擁したものでなくてはならない。新しきものと古きものとの正しい意味に於ての統一でなくてはならない。そしてそれは充分に可能なことである。新しきものゝ行過ぎを戒める、そこに正しい進歩の道が存するのである。

有馬伯は痛切に「新體制の行過ぎ」を戒めてゐる。これは伯の特に最近に於けるイデオロギーの中心的なものであると見られる。

## 新體制は短時間に完成されぬ

「改變の過渡期に喝采するやうな手段はとれぬ」といふ有馬伯の考へ方は、着實な順を逐うての革新をめざすものであつて、新體制の完成は決して一朝一夕にして望み得るものでなく、辛抱強い建設的な努力が必要であるといふ主張を伯は繰返してゐる。

「……新體制に對して、何か直ぐにでも世の中が變るやうに考へてゐる人、或は、或



者は今日までの混亂が一切取除けられてしまふやうに思つてゐる人もあるし、又或人は今迄よりもつと酷い統制が行はれるだらう、窮屈になるだらうと考へてゐる人があるが、新體制はそんな手品みたいなものではない。一つの目標をもつて段々と築き上げて行かうといふのですからそんな一日や二日で出来るものでも何でもない。これは總理大臣も言つてゐるやうに相當の年月がかゝると考へられる。只吾々は一つの目標をもつて最高の政治體制を整へて行くといふのであつて、急いで行くではありません。すけれど、それが簡単にやれることでないし、やるべきことでない。それには所謂國民の聲を聞き、又政府の意見も充分に徹底させて、全國民が協力して新しい體制を作つて行かうといふ運動なのですから、さう物を簡単に考へて、陣容が出来れば物が改つたり總てのことを一變させることが出来るといふことを考へられることは非常な誤解だと思ふ。

明治維新は明治元年だけで出来たのではなく、遡れば三十年の古い長い過程がある

又議會政治が確立されたといふことは、明治初年から見れば相當の年月がそこに費されてゐる。昭和維新ともいふべき大きな事業といふものが、そんな短い時間で完成されるものではない。これからいろ／＼な困難と凡ゆるものを克服して、皆が協力して最善の體制を作つて行かうといふのであるから、さう簡単に物を考へては困る。さういふ大きな誤解を先づ私は解消して欲しいといふことが第一の希望です。」

又他の機會に於て次の如く述べてゐる。

「新體制は何も手品ではないのだから、そんな簡単に世の中をひつくりかへして今あつたものが直ぐなくなつたり、なかつたものが直ぐ飛出して來るといふやうな手際のないものではない。手品とは違ふ。これは相當長い期間に亘つて完備されるべきものだと思ふ。」

「この運動をやつて行く基本はそんなに長くかゝらないと思ふが、——しかし國民組織となると相當の年限がかゝると思ひます。テンポが違ふが、明治維新といふものを



われわれ考へると、明治元年迄の間といふものは相當に長い年月だつたやうに思ふ。明治元年から議會開設迄は二十年ある。この前後を合せると四十年、五十年近いものがある。今度の運動だつて、こゝまで來る間は相當長いものです。これから先の新體制といふものは明治維新のことを思へば半歳や一年で出来るものではないといへる。」

國家の體制を根本的に改めるといふ事業が一部の急進主義分子のいふやうに一年二年の短期間に成就し得るものでないことは明らかである。有馬伯は明治維新の例をひいて性急な革新者論を戒めてゐるが、このことは現實の狀勢に照して極めて必要なことであると思はれる。

舊體制の禍根は極めて深い。それだけにこの禍根を取除くためには相當の長日月が與へられなくてはならない。それは新體制運動の中心に立つ者の充分に覺悟せねばならぬ所であると共に、新體制運動に性急な期待を持つてゐる國民の反省を要する所であらう。

既に、昭和維新の必要が叫ばれ、國內革新の運動が提唱されてから、内輪に言つて十年の歳月が費されてゐる、それが一部先覺者の肚裡に萌芽して以來、今日の大政翼賛運動の段階に到達する迄に、經過して來た道は文字通り迂餘曲折であり、そのジグザグの過程を正しく見透し得た者は極めて稀であつたことを認めねばならない。即ち個々の人々の意識を超越して、大勢は極めて緩慢な速度で進むべき道を進んで來たのである。個々人の意識、希望を超越した大勢の趨向を把むことが必要である。大勢は個人の單純な希望には必ずしも副はないのである。

有馬伯は明治維新に對照して、昭和維新の成就のためには、長期間の着實な努力が必要であると説くのである。

## 新體制の理想的形態



新體制が具體的に如何なる形をとつて完成されるかは、各人各様の考へ方があつて必ずしも一定の見透しがあるわけではない。おそらくそれは何人によつても充分確定的な豫想をたてることは不可能であらう。豫想されるものは其の大綱に過ぎないのであつて、具體的な内容は、これに協力する國民の誠意の實踐の總集積として漸次決定され組立てられて行くべきものであらう。

新體制が如何なる形をとるべきかに就いて、細末の部分に宜つて豫め規定するには及ばないのである。たゞ大略如何なる方向をとるべきかの大まかな見透しがあれば足りるのである。その見透しは各人のイデオロギーに従つて多様のものがあるべく、或者は徹底せる上からの統制を考へもするであらうし、或者はその反對でもあり得るであらう。それらの希望なり見透しなりの集積、融合の結果として新體制の最も妥當なる形態は完成さるべきものである。

有馬伯が新體制の將來の理想の形として如何なるものを豫想してゐるかを見ること

は、伯のイデオロギーの如何なるものかを示唆する資料となるであらう。

伯はいふ。

「新體制の理想の形としてこゝに極めて通俗的な例を引合ひに出しますが、私は現在東京市内にある、ロータリー式の交通整理といふものは將來の新體制の一つの姿だと思ふ。それは街の十字路の真中に大きな環があつてそれを中心にして、自動車でも何でも通つてゐれば故障も事故もなしに済んでゐる。詰りあのロータリー式の交通整理といふものは國家が一つの枠形を作つてゐる。それに全部のものが従はねばならぬやうになつてゐる。併しそこに青とか赤の電氣もなければ警察官も立つてゐない。そこを交通する國民は總て自由にそこを通つて、そのロータリー式を利用さへして行けば事故なしに行ける。これが私は將來新體制の一つの理想的な形だと思ふ。私は國家を本位として總てのことを考へる場合に、國民は相當強力なる統制に服従しなければならぬことはこれは當然だと思ふ。併し各人の意志といふものを全然束縛してしまふこ



とはこれは國力の進展にならぬし、將來の發展にもならぬと思ふ。一方に當然必要な統制があると同時に、一方に各人の意志といふものがあつて、初めてこゝに國の進展があると私は思ふ。現在の姿ではどうなるかといへば交通整理のすつと前の形なのです。

所謂自由主義の時代は恰度何等交通整理をしなかつた時代に行つた左側通行といふ位の程度しか行はれてゐなかつた。それが無統制ではいけないといふことになつて進めとか止れとかいふ信號を出して、警察官が立つて背くものは叱るといふやうな交通整理をやつてゐるのである。最近交通整理が必要になつて止れとか進めとかいふやうになつて、それに背くと警察官に叱られてゐるといふのは今の日本の姿ではないかと私は思ひます。これは所謂赤い電氣、青い電氣といふものによつて、警察官がゐなくとも交通道德が守られて行くといふやうになれば、それだけ進歩したので、追ひ／＼さういふやうな傾向になりつゝあるとは思ひますが、將來は所謂ロータリー式に迄進ん

で國家の統制に服し、全體の利益を圖ると同時に各人が自由にその才能を働かせ自己の利益を獲得することも許されるのである。その姿はこのロータリー式交通整理と同じことになるのではないかと思ふ。」

新體制の名によつて極端な官僚的統制状態を豫想するものは少くないであらう。それに對して多大の危懼を抱く向もある。然し乍ら警察的な統制ないし抑壓によつて國民の生活を規正するといふことが、國家の發展、國民の才分能力の發揮のために望ましくないものであることは何人にも明らかな所であらう。信號、看視によつて交通の秩序を保つことが、交通整理の上乗のものではないのと同様に、警察的統制によつて國民生活を束縛して國家の秩序を保つといふことは決して正しい體制であるといふことを得ないのである。各人が束縛されることなしにしかも國家の方策に沿うて貢献し得るといふことこそ最も望ましい體制である。



しかし乍ら多くの新體制論者は遺憾乍らこの高さに迄思慮を盡してゐない。統制、取締によつて國民を束縛し、自由なる活動を抑制することを以て、即ち自由主義の對立者なるものを以て新體制の方向であるといふやうな考へ方に陥つてゐるのではあるまいか。

自らなる統一、無理のない、自發的な體制であつて、しかも國家の要請に矛盾しないものこそ眞に正しい新體制の形である。有馬伯の右のやうな考へ方は、或は多くの官僚的新體制論者にとつて腑に落ちないものであるかも知れない。然し乍ら新體制の理想とする所が、單なる「統制」の段階を超えた「協力」「翼賛」の形態に置かるべきであることは、少しく思慮を働かせれば理解されることである。新體制は決して上から押付けられて行はるべきものではない。上からの運動は、理想の形に到達せんための過渡的方法に過ぎないものである。それは可及的速かに排棄さるべき一時的手段たるものである。

## 國民を萎縮させてはならぬ

國民が自ら國家の統制に服しつゝ、しかも各々の才分、能力を發揮して、國運の進展に協力するといふことは、一見、矛盾する二つの方向を一致せしめようとする無理を含んでゐるやうにも思はれ易い。しかし乍らそれは決して不可能なことではない。これを実現し得るのでなくては決してすぐれた政治とはいふことが出来ないのである。有馬伯は新體制運動の目標として、斯様なすぐれた政治の實現を繰返し主張してゐる。これは伯のイデオロギイを表現する最も重要な主張として注目すべきものであらう。

伯はいふ。

「この運動の主なる役目といふものは、一面に於て國策を國民に徹底せしめて國家全體の繁榮に國民が協力するやうにするといふことは大きな使命であります。同時に國



民が要望するといふものを十分伸して行くといふものでなければ、國家の進展はないと思ふ。これは或人の話ですが、政治は單式簿記ではいけないので、複式簿記でなければいけない。今の状態を見てみると、何をしてはいけない、かにをしてはいけないと、禁止されるものが多い。悪いものを禁ずるといふことはこれは己むを得ない。併し一方に於て悪いものがあれば、當然與へられるものがなければならぬ。所謂複式で、借があれば貸があるといふものにならねばならぬ。

これを今の學生の生活から見ても、近頃學生に對して色々な制限が多くなつてゐる。これは従來の學生の生活といふものは餘りに放漫で、學問することが主なのか、遊ぶのが主なのか分らないものが随分多い。さういふ状態が悪いので、色々な制限をそこに加へることは當然なのである。けれどさうなれば、何か又一方與へられなければ、元氣ある學生を却つてスポイルしてしまふことになると思ふ。例へばカフェー、麻雀、ダンスはいけないといつて禁止する一方に於て野球、水泳、ハイキングだとか、その

他いろ／＼な何かよいものを與へなければ、國民は萎靡してしまふ。政治といふものは生きた國民を相手とするといふことが政治なのであつて、人間の本能を全然無視して政治といふものはないと思ふ。」

統制萬能主義的な考へ方を以てする誤つた政治が、人間の本然な性能を無視し、その才能を殺し、國民を去勢して、國力の伸長を停止せしめるといふことは、政治に關心を有するものゝ最も警戒すべき點である。

自由主義的な立場から、新體制が統制主義の弊に陥ることを憂慮する者は少くない。しかし乍ら自由主義の恐るべき害悪も亦多數國民の自由を束縛し、個人の才能を殺すものであることを認めねばならぬ。自由主義的立場から統制主義に反對するといふことは、何等公正な根據のあるものではない。それは少數の者の利害を代表する立場でしかない。



有馬伯が「禁止」主義的政治を排して「生きた國民を相手とする政治」を主張するのは、自由主義的な統制忌避論とは全く立脚地を異にして、眞に國力の伸長を期せんがためには國民の要望を充分に採上げ、その才能を充分に働かせる必要を認めるといふ、正しい意味での國家主義的立場に立つのである。

おそらく今日以後の日本の政治に於て、單純なる統制主義、「禁止」主義は充分に國力を發揮するものとは云へない。新體制運動——大政翼賛運動の指導的立場に立つ人々は、思慮と反省を盡して如何にすれば國民の翼賛意識を盛上げ、その活動力を國家の必要の線に沿うて動員し得るかを考へなければならぬ。

國民の協力によつて國家全體の繁榮を實現するといふ有馬伯のイデオロギイは、自由主義とその對立者なる官僚的統制主義との兩者を克服止揚するものとして、新體制運動の現在の段階に於ける最も妥當なる指導精神といふべきであらう。

## 全國民の協力を要望する

新體制運動の現在の状態は、未だ上からの呼びかけに對して下からの盛上りは甚しく不充分である。全國民が之に協力するといふ段階に達してゐない。或者はこれを傍觀し、或者はこれを白眼視さへしてゐる。この状態では眞に新體制の實を擧げることが不可能である。

有馬伯は總ての國民が傍觀的態度を廢して積極的協力の態度に出ることが運動の進展のために絶対に必要であると強調してゐる。新體制は我々の運動ではなくして全國民の運動であるといふのが伯の翼賛運動指導としての心構へである。

「……新體制といふものは將來の一つの理想をめざして國民全部が協力してそこへ到達しようとする一つの運動なので、それは決して少數の人間によつて手品をやるやうな風に簡單に出来るものではありません。相當長い年月がかゝつて、各方面から各立場



に於て皆が協力するといふことによつて、これが出来るのです。……新體制にケチをつけたり、新體制を打壊すといふやうなことをやつてゐる人がある。吾々もどうせ人間なのですから色々な手落ちもあらう。考への及ばない點もありませう。どうか協力し悪い點は注意をして欲しい。唯傍觀的批評は意味がない。打壊すことをやることは私は今日の日本の立場なり、將來の日本といふものを建設して行く責任を感じてゐる國民の態度ではないと思ふ。吾々がやつていけないならば自らやり得ると信ずる人が出たなればよい。明治維新は決して私共老人によつてなされた維新ではありませぬ。併し今の若い人達が假令吉田松蔭と同じ年だからといつて、何等誇る理由にはならぬ、年寄りがいけないならば若い者が出てやつたらよい。唯徒らに批判し打壊しをすることはこの際國民の執る態度ではないと私は思ふ。そういふことをやつたりしてゐるやうな、今の日本の状態ではないと思ふ。」

「……今度の新體制運動に對しても世間には色々な誤解が少からず有るやうに思ふ。

或者はこれに頼り過ぎてゐるし、或者は非常にこれを白眼視してゐるといふ嫌ひがある。私共これに關係してゐる者は、決して自分達の名譽や利益のためでなく、現在の日本の國情を考へて、どうしてもしなければならぬと思ふ所を實行しようとしてゐるだけである。外部の人がこれを見物するやうな態度で巧く行つたら握手しよう。下手に行つたら笑つてやらうといつたやうな氣持で臨んでゐる人があるやうに見えることは甚だ遺憾に思ふ。

若しこれが現在の日本に必要であるならば、總ての國民がその各々の立場に於て協力して然るべきである。或人はその中心になつてゐる個々の人を捉へて、その人間が良いから悪いからといふやうであるが、概そ何處にあつても誰にもよいといふことは恐らくないであらう。それよりもその運動がよいならば飽までも之を支持してゆく態度こそそのぞましいのである。悪ければその人を變へることによつて、その運動を挫折させてはならぬのである。



新體制といつても決して不合理なものを作り出さうといふのではないし、さればといつて天國のやうな理想的なものが出来ない。人間の社會を、生きた人間を治めて行く政治であり、其處に千種萬様の人があつて、それを對象として行はれるのであるから各人から見れば不徹底だとか不充分だとかいふことはあり得ると思ふ。」

有馬伯の態度は極めて謙虚であつて、それは新體制運動を自己の名譽や利益のために利用しようといふやうな野心的な人々から見れば甚だ物足らないものでもあるであらう。

自ら上に立つて國民に號令しようといふやうな思上りや、運動の指導者として自分が最も適任であるといふやうな自負心は、有馬伯にあつては全然看られない所である。政治家としてむしろ反省心が強過ぎるのではないかとさへ思はれる。「明治維新は自分のやうな老人によつて行はれたものではない」といひ、有爲の青年が奮ひ起つて代

つて運動の中心に立つことを希望するといふ有馬伯の態度は、霸道的な政治家や革新家のそれと反對である。飽くまで謙虚な伯の考へ方には、日本の獨自なる革新の形態としての新體制運動の指導者たるものゝ心構へが示されてゐる。

新體制が一部の政治家や官僚の號令によつて成就されると考へるならば之より大なる誤りはない。ドイツ、イタリーの一黨獨裁の形體を、日本の新體制運動に於て摸倣しようといふやうな考へ方もないではないが、これは日本國家の傳統と、國內狀勢の現實とに全く盲目なるものであるといはねばならぬ。一黨の獨裁といふ形態が我國體の本義に副はぬものであるばかりでなく、長い酷烈な政治的鬭争の過程から生み出され鍛へ上げられたナチ、ファツヨ等の指導力を、何等の鬭争經歷も有たない官僚、自由主義的政治家が直ちに獲得しようとしてもそれは全然不可能の事である。我國にはナチ、ファツヨの獨裁的形態を採用すべき如何なる條件もない。我國の革新運動たる新體制運動の形態として妥當なものとは所謂萬民翼賛のそれより外にはない。全國民



の私なき協力によつてあらゆる障害を克服して、新しき政治體制を組織することである。この全國民の協力による新組織といふことこそ有馬伯のイデオロギーの最も簡明な表現である。それは自由主義的なるものと、権力主義的なるものとの双方を止揚する高度の日本的觀念であるといへる。

## 私心を去つての協力

八月二十八日新體制準備會の席上、座長たる有馬伯は挨拶として「國民は準備會の成果に大きな期待を持つてゐる。然しこゝには從來對立的立場にあつた人々が集つてゐるが、人々が私心を捨て公心を以て論議し個々の立場に拘らず、一糸亂れず相協力して行くことが肝腎である。然もこの心構へを全國民に明示する必要があると思ふ」と述べ、「誓」を行つたことは當時注目を浴びたが、この「誓」に盛られた心構へはそのまゝ有馬伯の考へ方を示すものとして検討の必要がある。

「我等は大御心を奉體し、一切の私心を去り、過去に泥すず、個々の立場に捉はれず、協心戮力、以て新體制確立のため全力を盡さんことを誓ふ。」

一切の私心を去つての協力といふことは、新體制の確立のための絶対必要條件である。之について有馬伯は「新體制運動に參畫する者が私心を以て行動すべきでないことは申す迄もないことであるけれども、併し動もすればさういふやうな過ちに陥らないといふことはわれ／＼人間である以上斷言も出来ないものであるからこの際昔の人々が神明に誓ふといふことを云つたやうに、私共もこの仕事に携る以上はつきりこゝに誓約をして、一切私心を去つてこの運動に參畫するといふことを誓ふ必要があると思つた」と述べてゐるが、伯のこの憂慮は極めて當然のものであつて、運動の中核にあつて働く者が私心によつて動くやうなことがあれば、その害悪は甚だ大きいであらう。一切の私心を去ること、これが眞の翼賛運動の基本である。



右のやうな誓を行つた有馬伯は九月十七日に至つて産業組合會頭及貴族院議員の立場を投げ棄て、新體制運動に専心の態勢を整へ、世人を瞠目せしめたのであつた。この公職辭任の舉は、要するに前述の私心を捨て、直往邁進すべしといふ考へ方を實踐に移したものと見るべきであらう。

伯は語る。

「辭任の理由は何も難しい理窟があるわけではなく、新體制運動にどんな役を仰せつかるかまだわからないがやるなら外の仕事を持たずに専念したいと思つたからだ。それからこの運動は種々の困難や問題が非常に多いと思ふが、運動自身がうまく行かなかつたり、自分が失策をした場合に逃げ道を持つてゐたくないのだ。背水の陣といふのも大げさだがまあそんな氣持だ。しかし僕が政治を斷念したわけではなく、將來選舉法が改正されて僕等にも被選舉權が與へられれば立候補したいと思つてゐる。僕の今度の進退は運動の役員に卒先してやつたわけではなく、自分の個人的な氣持からだ。」

だ。

新體制運動の中核に入つて活動しようといふものは、責任ある指導者として、伯の所謂「逃げ道」を持たぬことが必要である。一應やつて見て、失敗したら元の位置に歸るといふのでは、傍觀者の態度と何等選ぶ所がない。無私協力の決意を有する者は悉く一切の過去と絶縁して運動に突入すべきである。その意味で「卒先してやつたわけではない」にしても有馬伯の行動は總ての役員の以て範とすべきものであらう。

斯うした態度、行動を透して見る有馬伯の性格、イデオロギイは、日本的革新たる新體制運動の中心的指導者に適はしい純一と眞卒を示すものといふべきである。

新體制運動—大政翼賛運動の指導者的位置に立つ者は、誠實にして責任觀念にあつた人物であることを要する。必ずしもすべての點に於て完全無缺のものである必要はない。又それは望んで得られるものでもない。たゞ飽くまでも責任を重んじ日本の革



新のイデオロギ―に透徹した人物でなくてはならない。一切の霸道的性格、イデオロギ―は排せらるべきである。

有馬伯が近衛總裁の補佐役として、事務總長の重任を負ひ、大政翼賛運動の中心に立つたことはその識見とその純一性に於て全國民に多大の期待を抱かせるものである。

昭和十五年十一月十五日 發行

有馬イデオロギ―の檢討

定價金三十錢

東京市中野區文園町四〇番地

著作兼發行者 川上道之介

東京市本所區豎川一丁目三番地

印刷所 野口活版所



